# くっちゃん

広報
11月号
2026 No.1174



特集　令和７年度決算報告
人事行政の運営などの状況

広報くっちゃん
アンケート
コチラから
回答できます

マチイロ
広報紙をスマホなどで
閲覧できます

# まちの話題
— PHOTO SPOT —

**ー表紙の写真についてー**

表紙は、「リバーパーク　ラン＆ウォーク」親子の部スタートの様子から。笑顔で走り出した子どもたちは１キロを元気に走り抜け、保護者と手を繋いでゴールしました。



## 自分たちで植えたお米を収穫

9 月 17 日、倶知安八幡地域資源保全隊と学校との連携授業「田んぼの教室」が町内八幡の水田で実施され、東小学校 5 年生が稲刈り作業や脱穀作業を体験しました。



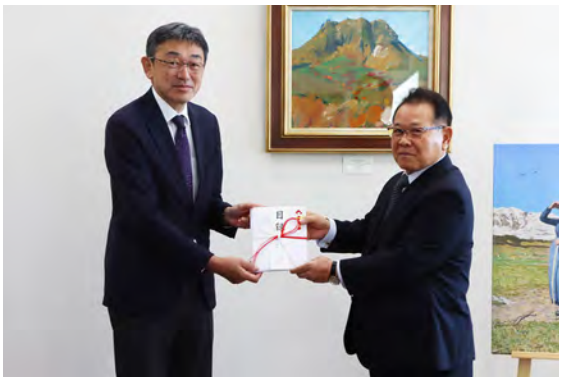
## みんなで育てたカボチャでハロウィン！

9 月 26 日、農高生と地域の方々が一緒にハロウィンカボチャを育てる「カボチャプロジェクト」の第 4 弾としてカボチャの収穫を行いました。収穫したカボチャは飾り付けされ、倶農祭や町内各所を彩りました。



## 自分のペースで　ラン＆ウォーク

9 月 27 日、町民の健康増進を目的に「リバーパーク　ラン＆ウォーク」が開催されました。今年はウォーキングの部が新設され、昨年を上回る 177 名が参加しました。



## くっちゃん子のために役立てて

10 月 8 日、㈱内山電業社（代表取締役内山高茂さん）より、町へ寄附金が贈られました。このお金は町内小中学校のスポーツ用具購入費用として使われます。



## 詐欺被害などを未然に防ぐために

10 月 16 日、後志総合振興局主催の防犯訓練が実施されました。セブン－イレブン・ジャパンや倶知安警察署の職員などが参加し、特殊詐欺やカスハラ対応など、コンビニで起こりうる事案を想定した訓練を行いました。



## 誰もが地域の一員として助け合うために

10 月 17 日、北央コミュニティと町による地域防災訓練が実施されました。災害時に国籍関係なく誰もが同じ地域の住民として助け合うことができるよう、避難所での過ごし方やけが人がいたときの対処方法などを学びました。

令和７年度

# 決算報告

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項、倶知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和 7 年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計と特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の令和 7 年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9 月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和 8 年度予算の上半期（4 － 9 月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

## ◇一般会計および特別会計　決算額総括表

| 会計名 | 歳入（A） | 歳出（B） | 次年度への繰り越し（C） | 実質収支（A - B - C） |
|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 149 億 8,540 万円 | 144 億 6,606 万円 | 5,206 万円 | 4 億 6,728 万円 |
| 特別会計 | 8 億 8,044 万円 | 8 億 2,210 万円 | ―――― | 5,834 万円 |
| 国民健康保険 | 6 億 2,099 万円 | 5 億 7,301 万円 | ―――― | 4,798 万円 |
| 後期高齢者医療 | 2 億 3,846 万円 | 2 億 3,610 万円 | ―――― | 236 万円 |
| 介護保険サービス | 465 万円 | 465 万円 | ―――― | 0 万円 |
| 地方卸売市場 | 1,634 万円 | 834 万円 | ―――― | 800 万円 |
| 全会計 | 158 億 6,584 万円 | 152 億 8,816 万円 | 5,206 万円 | 5 億 2,562 万円 |

## ◇水道事業会計　決算額総括表

※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧いただけます

| 区分 | 収入（A） | 支出（B） | 実質収支（A - B） | 収支の説明 |
|---|---|---|---|---|
| 資本的 | 14 億 1,257 万円 | 14 億 1,257 万円 | 0 万円 | 施設の建設・改良のための費用 |
| 収益的 | 4 億 1,138 万円 | 4 億 1,681 万円 | ▲ 543 万円 | 水道水を各家庭に送るための費用 |

## ◇下水道事業会計　決算額総括表

※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧いただけます

| 区分 | 収入（A） | 支出（B） | 実質収支（A - B） | 収支の説明 |
|---|---|---|---|---|
| 資本的 | 6 億 7,944 万円 | 6 億 7,944 万円 | 0 万円 | 施設の建設・改良のための費用 |
| 収益的 | 6 億 9,744 万円 | 6 億 3,185 万円 | 6,559 万円 | 下水道使用料・汚水処理費用など |

## 主な事業

令和 7 年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。

### ●安心して子育て子育ちができるまちにする

| | |
|---|---|
| 子どものための教育・保育施設型給付費 | 3 億 9,029 万円 |
| 放課後児童クラブ運営事業 | 4,378 万円 |
| 倶知安町こども計画策定業務 | 364 万円 |

### ●誰もが長く働き続けられるまちにする

| | |
|---|---|
| 農業振興事業補助 | 1,806 万円 |
| 商店街活性化事業 | 1,600 万円 |

### ●健康で笑顔があふれるまちにする

| | |
|---|---|
| 町営プール絵本館複合拠点施設整備事業 | 3 億 6,782 万円 A |
| 倶知安厚生病院第 2 期整備費用負担金 | 2 億 3,323 万円 |

### ●帰ってきたくなる故郷（まち）にする

| | |
|---|---|
| 倶知安町ゼロカーボン戦略策定業務委託 | 2,640 万円 |

### ●住みたくなる都市（まち）にする

| | |
|---|---|
| 南 6 条団地建替事業 | 4 億 8,284 万円 |
| 道路改良工事 | 1 億 2,906 万円 |

### ●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

| | |
|---|---|
| 北海道新幹線推進事業 | 4,590 万円 |

### ●交流エリアとしての質を高める

| | |
|---|---|
| なだれ・山岳事故防止対策事業 | 296 万円 |
| ニセコひらふ安全センター運営事業 | 225 万円 |

### ●交流タウンとしての魅力を高める

| | |
|---|---|
| ニセコひらふ地区シンボル空間形成事業 | 3,248 万円 |
| 町民向けタクシー確保事業 | 293 万円 B |

### ●交流タウンとして多文化共生を実現する

| | |
|---|---|
| くっちゃんにほんごサロン実施事業 | 12 万円 C |









## 一般会計の 歳出

### 物価高騰への対応や大型事業により歳出総額は前年度比 2.3%増

歳出総額は、前年度に比べ３億 2,536 万円（約 2.3%）の増加となりました。主な内訳と要因は以下のとおりです。

◆消費的経費（8,797 万円の増）

山田地区上水道整備事業に伴う上水道会計への繰出金が減少（２億 1,312 万円減）した一方で、以下の要因により全体として増加しました。

・人事院勧告に伴う人件費の増（１億 2,030 万円）
・物価高騰による物件費や、除排雪経費などの維持補修費の増（１億 649 万円）

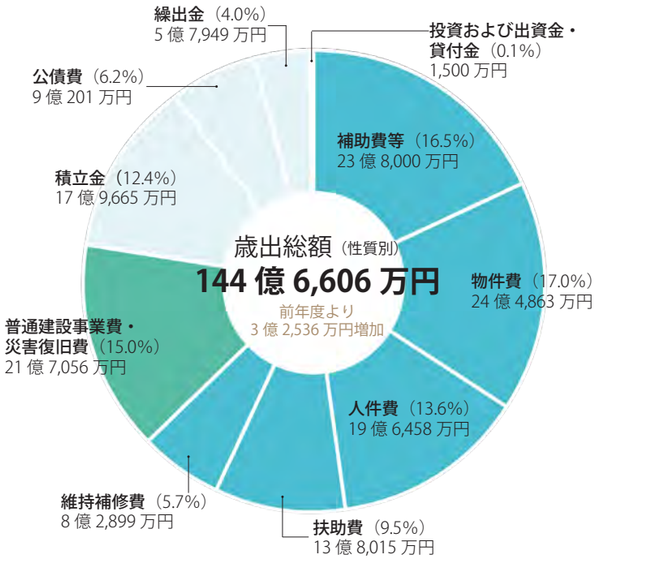
◆投資的経費（１億 4,890 万円の増）

プール絵本館複合拠点施設整備、南６条団地建替、北海道新幹線建設費負担、厚生病院第２期整備費用負担などの事業を実施しました。

◆積立金（17 億 9,665 万円を積み立て）

公共施設整備基金、財政健全化基金、ふるさと応援基金、宿泊税基金などへ積み立てを行いました。

町では今後も、事務事業の見直しを含め、効率的・効果的な財政運営に努めていきます。

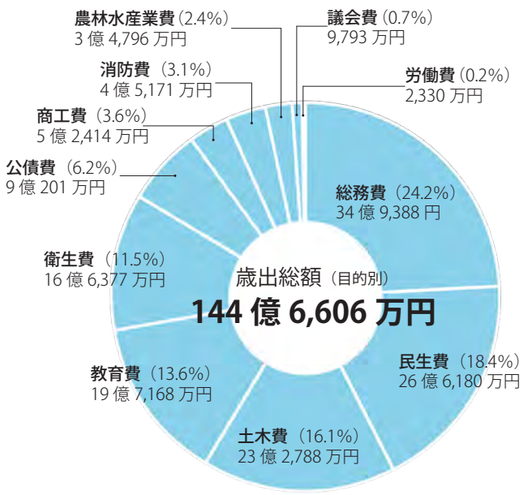



※円グラフの（　）内の数字は構成比

**消費的経費**　**90 億 235 万円**
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

**投資的経費**　**21 億 7,056 万円**
支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

**その他経費**　**32 億 9,315 万円**
消費的経費、投資的経費にあたらない経費




※円グラフの（　）内の数字は構成比

### 町民一人当たりに使われたお金
**93 万 7,651 円**
（前年度より２万 3,814 円増加）

| 総務費 | | |
|---|---|---|
|  | | |
| 226,464 円 | | |
| 民生費 | 衛生費 | 土木費 |
|  |  |  |
| 172,530 円 | 107,841 円 | 150,887 円 |
| 教育費 | 公債費 | 商工費 |
|  |  |  |
| 127,799 円 | 58,466 円 | 33,973 円 |
| 消防費 | 農林水産業費 | その他 |
|  |  | 議会費<br>労働費 |
| 29,279 円 | 22,554 円 | 7,858 円 |

※令和８年３月末現在の人口１万 5,428 人から算出



## 一般会計の 歳入

### 固定資産税・町民税・宿泊税の増加で町税は前年度比 11.3%増

歳入総額は、前年度に比べ４億 527 万円（約 2.8%）の増加となりました。

◆町税（５億 5,318 万円の増）

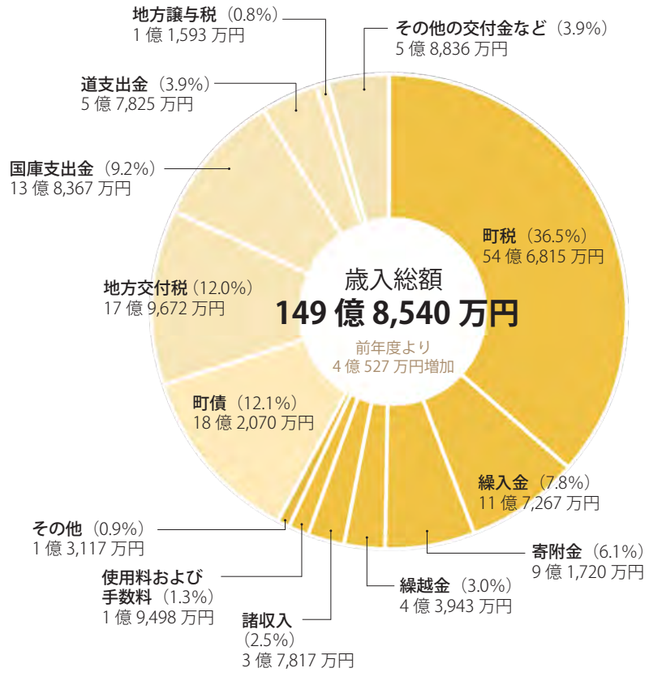
歳入の柱である町税は、前年度比 11.3%増と大きく伸びました。主な要因は以下の３点です。

・固定資産税…堅調な伸び（３億 665 万円の増）
・町民税…納税義務者の増加、観光関連業の業績の伸びによる増
・宿泊税…宿泊客の増加

◆国庫支出金（１億 5,137 万円の増）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、新しい地方経済・生活環境創世交付金、社会資本整備交付金等により増加しました。

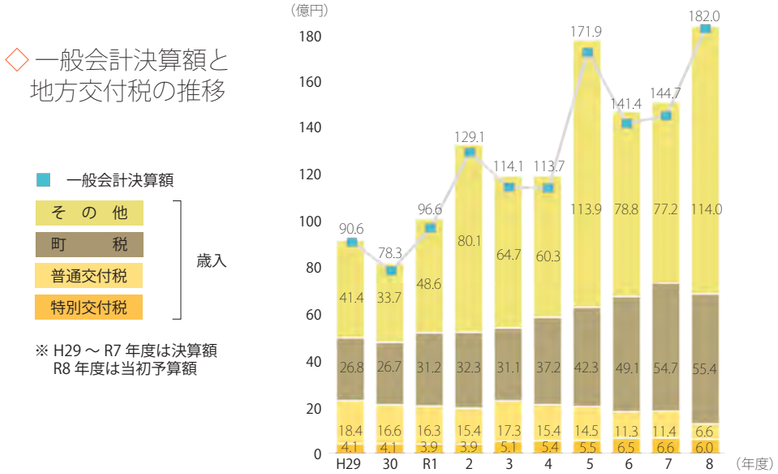
町税・国保税ともに、安定した高い収納率となっています。今後も限られた財源を有効に配分し、健全な財政運営を進めてまいります。




**自主財源**　＝ 町が自主的に徴収する財源
**依存財源**　＝ 国や道から交付される財源

※円グラフの（　）内の数字は構成比

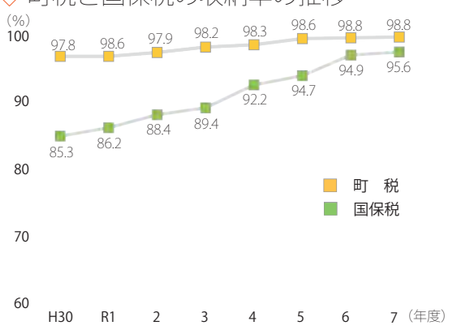
### ◇一般会計決算額と地方交付税の推移




### ◇町税の内訳

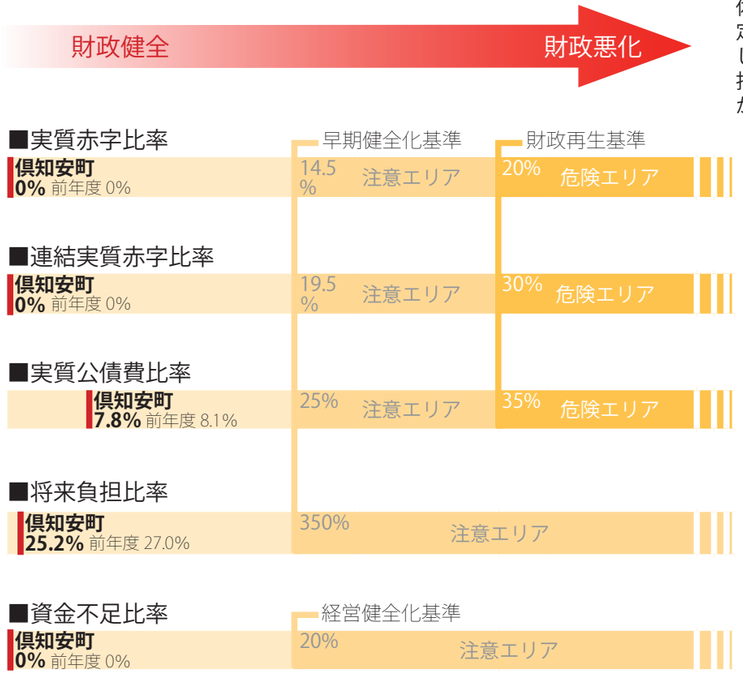
| 令和７年度 | 決　算　額 | 構成比 | 対前年度増減 |
|---|---|---|---|
| 固定資産税 | 27 億 6,328 万円 | 50.5% | 3 億　665 万円 |
| 町　民　税 | 16 億　893 万円 | 29.4% | 1 億 3,035 万円 |
| 宿　泊　税 | 6 億 5,189 万円 | 11.9% | 8,367 万円 |
| 町たばこ税 | 2 億 1,084 万円 | 3.9% | 727 万円 |
| 都市計画税 | 1 億 1,421 万円 | 2.1% | 963 万円 |
| 入　湯　税 | 6,606 万円 | 1.2% | 1,124 万円 |
| 軽自動車税 | 5,294 万円 | 1.0% | 437 万円 |
| 合　　計 | 54 億 6,815 万円 | —— | 5 億 5,318 万円 |

### ◇町税と国保税の収納率の推移



## データから見る 財政

令和７年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。




## 令和８年度予算執行状況

### ◇予算執行状況（上半期４－９月）

| 会計名 | | | 予算額（A） | 収入済額（B） | 執行率 B/A | 支出済額（C） | 執行率 C/A |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | | 186億2,529万円 | 59億2,126万円 | 31.8% | 49億9,380万円 | 26.8% |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | | 5億7,875万円 | 3億4,262万円 | 59.2% | 3億 679万円 | 53.0% |
| | 後期高齢者医療事業 | | 2億7,232万円 | 1億3,592万円 | 49.9% | 7,680万円 | 28.2% |
| | 介護保険サービス事業 | | 705万円 | 154万円 | 21.8% | 125万円 | 17.7% |
| | 地方卸売市場事業 | | 561万円 | 1,078万円 | 192.2% | 101万円 | 18.0% |
| 水道事業 | 資本的 | 収入 | 30億7,507万円 | 865万円 | 0.3% | ――― | ―― |
| | | 支出 | 32億8,627万円 | ――― | ―― | 4,501万円 | 1.4% |
| | 収益的 | 収入 | 4億9,992万円 | 2億3,084万円 | 46.2% | ――― | ―― |
| | | 支出 | 5億3,245万円 | ――― | ―― | 1億 547万円 | 19.8% |
| 下水道事業 | 資本的 | 収入 | 8億2,627万円 | 1,903万円 | 2.3% | ――― | ―― |
| | | 支出 | 10億3,695万円 | ――― | ―― | 1億4,385万円 | 13.9% |
| | 収益的 | 収入 | 7億4,852万円 | 1億4,887万円 | 19.9% | ――― | ―― |
| | | 支出 | 7億 23万円 | ――― | ―― | 1億1,006万円 | 15.7% |

### ◇令和７年度からの繰越事業執行状況（上半期４－９月）

| 会計名 | 繰越予算額（A） | 収入済額（B） | 執行率 B/A | 支出済額（C） | 執行率 C/A |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 2億8,733万円 | 1億7,869万円 | 62.2% | 1億6,515万円 | 57.5% |



**土地　1,696万3,847㎡**
公用・公共用地　22%
山林・原野など　78%
（対前年度　12万7,029㎡増）

**建物　12万5,533㎡**
庁舎・公営住宅など168棟
（対前年度　655㎡減）

**基金（貯金）**
**84億478万円**
（対前年度　6億2,998万円増）

### ◇町債（借金）残高の内訳

| | 令和７年度末残高 | 対前年度増減 |
|---|---|---|
| プール絵本館複合拠点施設整備事業 | 5億 510万円 | 3億4,380万円 |
| 衛生 | 30億8,171万円 | 5億7,891万円 |
| 臨時財政対策費 | 22億 95万円 | ▲2億6,750万円 |
| 公共下水道 | 21億9,797万円 | ▲2,180万円 |
| 上水道 | 25億9,298万円 | 5億2,033万円 |
| 道路・公園 | 14億3,904万円 | 1億4,732万円 |
| 児童福祉施設 | 7億4,732万円 | ▲6,747万円 |
| 公営住宅 | 9億6,063万円 | 1億5,353万円 |
| 小中学校 | 5億9,895万円 | 1億 106万円 |
| 美術館・風土館 | 2,858万円 | ▲141万円 |
| 地産地消食育推進施設（学校給食センター） | 5億5,108万円 | ▲5,853万円 |
| 体育館 | 5,043万円 | ▲222万円 |
| 農業・林業 | 1億7,120万円 | 289万円 |
| その他 | 35億3,623万円 | 7,564万円 |
| 計 | 186億6,217万円 | 15億 455万円 |

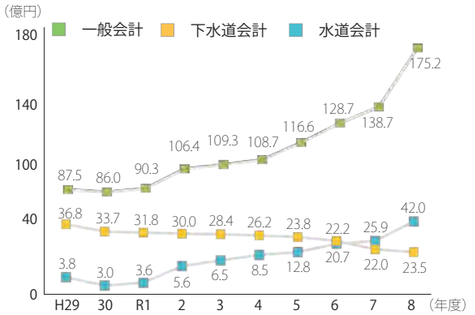
## 貯金と借金

◆基金（貯金）
令和７年度は、各種事業にふるさと応援基金や宿泊税基金などを活用したほか、将来に備えて以下の積み立てを行いました。
・財政健全化基金：６億5,810万円
・宿泊税基金：６億5,322万円
・ふるさと応援基金：４億778万円
・公共施設整備基金：1,318万円　など

◆町債（借金）
町債は、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金です。令和７年度は、新たに総額18億2,070万円を借り入れました。
・山田地区水道拡張事業費負担：３億8,100万円
・プール絵本館複合拠点施設整備：３億240万円
・南６条団地建替：２億8,170万円
・倶知安厚生病院第２期整備費負担：１億7,490万円　など

また、これまでの借入金の元金償還は、歳出の公債費により進めています。

### ◇町債（借金）残高の推移



※H29～R7年度は決算額、R8年度は当初予算額（見込み）
H29～R7年度は「臨時財政対策債」を含む

町民一人当たりの
**貯金　54万4,774円**　　**借金　120万9,630円**　※令和８年３月末現在の１万5,428人から算出

## ふるさと応援寄附金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成20年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

| 積立先 | 件数 | 金額 |
|---|---|---|
| ふるさと応援基金 | 21,975件 | 4億 626万円 |
| 教育振興基金 | 2,333件 | 4,225万円 |
| | 24,308件 | 4億4,851万円 |








これまでいただいた寄附金のうち５億4,210万円を令和７年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

| 事業名 | 金額 | |
|---|---|---|
| ・倶知安厚生病院第２期整備費負担事業 | 2億3,323万円 | A |
| ・旭ケ丘ジャンプ台除却事業 | 1億1,080万円 | |
| ・子育て支援体制の充実に関する事業 | 7,000万円 | |
| ・教育支援事業（教育支援事業、不登校支援） | 4,833万円 | |
| ・子どもの教育の充実に関する事業 | 4,400万円 | B |
| ・環境・景観保全に関する事業 | 4,370万円 | |
| ・じゃがりん号運行事業 | 3,349万円 | C |
| ・ひらふ第１駐車場整備 | 2,540万円 | |
| ・「スキーの町」振興に関する事業 | 2,020万円 | |
| ・安心して暮らせる福祉環境づくりに関する事業 | 1,760万円 | |
| ・国際観光リゾート地創出に関する事業（観光協会補助金、ニセコ観光圏負担金は除く） | 1,670万円 | |
| ⋮ | | |
| 合計 | 5億4,210万円 | |

# 人事行政の運営などの状況

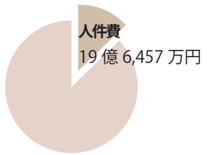
「倶知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和７年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

## ◇ 人件費の状況

| 歳出総額（A） | 人件費（B） | 前年度比 | 人件費率（B/A） |
|---|---|---|---|
| 144億6,606万円 | 19億6,457万円（共済費負担など含む） | +1億2,029万円（6.5%増） | 13.6% |

※令和７年度決算額、特別職を含む

歳出総額 144 億 6,606 万円のうち




## ◇ 職員人件費

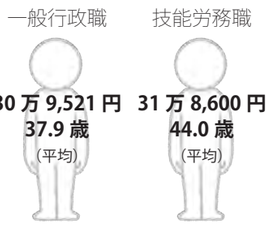
| | 職員数 | | | 職員給与費 | | | | 1人当たり給与費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 退職 | 採用 | 給料 | 期末勤勉手当 | その他手当 | 計 | |
| 一般行政職 | 176人 | 8人 | 18人 | 6億6,008万円 | 2億5,981万円 | 1億3,933万円 | 10億5,922万円 | 576万円 |
| 技能労務職 | 6人 | 0人 | 0人 | 2,299万円 | 955万円 | 425万円 | 3,679万円 | 613万円 |
| 計 | 182人 | 8人 | 18人 | 6億8,307万円 | 2億6,936万円 | 1億4,358万円 | 10億9,601万円 | —— |

※職員総数は令和７年４月１日現在の人数、退職・採用数は令和７年４月１日～令和８年３月31日の期間に退職・採用した人数、職員給与費は令和７年度決算額

## ◇ 特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）※令和７年４月１日現在

| | 三役 | | | 議員 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 町長 | 副町長 | 教育長 | 議長 | 副議長 | 議員 |
| 給料・報酬 | 750,000円 | 630,000円 | 580,000円 | 287,000円 | 234,000円 | 192,000円 |
| 期末手当 | 6月期：2.30月　12月期：2.30月<br>役職加算 15% | | | 6月期：2.30月　12月期：2.30月<br>役職加算 15% | | |

## ◇ 給料・年齢（令和７年４月１日現在）




一般行政職の初任給は、大学卒22万0,000円、高校卒18万8,000円としており２年後の給料はそれぞれ22万8,900円、19万9,400円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験10年で29万640円、経験25年で38万3,750円とし、高校卒の給料は経験10年で25万8,150円、経験30年で38万8,333円としています。（令和７年４月１日現在）

## ◇ 手当制度

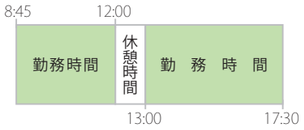
| | 内容 | 支給額 |
|---|---|---|
| 扶養 | ○扶養親族のある職員に対して<br>・配偶者：月額　3,000円<br>・子　　：月額 11,500円／１人<br>・その他：月額　6,500円／１人<br>・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算 | 1,406万円 |
| 住居 | ○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して<br>・借家など：家賃月額から23,000円控除した額に２分の１を乗じて得た額に12,000円を加算した額（上限40,000円） | 2,554万円 |
| 時間外勤務 | ○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して<br>【勤務日】（原則１日３時間以内）<br>・勤務１時間当たり給与額×1.25<br>【週休日】（原則代休振り替え）<br>・勤務１時間当たり給与額×1.35 | 6,110万円 |
| 休日勤務 | ○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して<br>・勤務１時間当たり給与額×1.35 | |
| 夜間勤務 | ○正規の勤務時間として22～５時の間に勤務する職員に対して<br>・勤務１時間当たり給与額×0.25 | |
| 期末 | ○６月１日、12月１日に在籍する職員に対して<br>・６月期：基礎額×1.25カ月分<br>・12月期：基礎額×1.275カ月分<br>（役職加算６級15%、５・４級10%、３級5%） | １億4,883万円 |
| 勤勉 | ○６月１日、12月１日に在籍する職員に対して<br>・６月期：基礎額×1.05カ月分<br>・12月期：基礎額×1.075カ月分 | １億1,726万円 |

| | 内容 | 支給額 |
|---|---|---|
| 寒冷地 | ○11月から翌年３月の各月初日に在勤する職員に対して<br>・世帯主（扶養親族あり）：月額29,400円<br>・世帯主（扶養親族なし）：月額16,200円<br>・非世帯主　　：月額11,500円 | 1,721万円 |
| 管理職 | ○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して<br>・課長職：月額49,600円<br>・主幹職：月額37,000円 | 2,218万円 |
| 管理職員特別勤務 | ○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合<br>・課長職：１回8,000円　（勤務に従事した時間が６時間を超える場合は100分の50を乗じて得た額）<br>・主幹職：１回6,000円 | 70万円 |
| 特殊勤務 | ○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して<br>・税務手当（もっぱら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円<br>・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円<br>・感染症防疫業務手当：日額500円<br>・野犬捕獲業務手当：日額500円<br>・行旅病人取扱手当：１件500円<br>・行旅死亡人収容手当：１件1,000円<br>・火葬業務手当：日額1,000円<br>・家畜防疫業務手当：日額500円<br>・徴収手当（水道料金など）：日額500円<br>・停水処分手当：日額800円<br>・緊急出動手当：１回600～800円 | 22万円 |
| 通勤 | ○通勤距離が片道2㌔以上の職員に対して<br>・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額<br>・自動車などを使用している場合：2,000～38,700円 | 20万円 |



## ◇ 勤務する曜日、１日の勤務時間

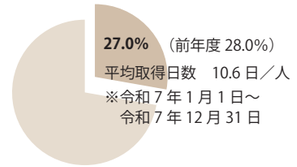
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、年末年始を除く）を勤務日としています。




※勤務時間は８時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）

休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率




## ◇ 職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

| 処分内容 | 処分者 | 処分理由 |
|---|---|---|
| 降任 | ０人 | |
| 免職 | ０人 | |
| 休職 | ３人 | 心身の故障 |

懲戒処分

| 処分内容 | 処分者 | 処分理由 |
|---|---|---|
| 免職 | ０人 | |
| 停職 | ０人 | |
| 減給 | ０人 | |
| 戒告 | ０人 | |

## ◇ 職員の服務

| | | 許可件数 |
|---|---|---|
| 営利企業等従事許可 | 営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる | ０件 |
| | 自ら営利を目的とする私企業を営む | ０件 |
| | 報酬を得る事業・事務 | 44件 |

## ◇ 級別職員数（一般行政職等、令和７年４月１日現在）

１級　定型的な業務を行う職務
２級　高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
３級　①係長、主査の職務
　　②困難な業務を処理する主任の職務
　　③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
４級　特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
５級　主幹職の職務
６級　課長職の職務




## ◇ 職員の福祉厚生

| 団体名 | 概要 | 公的負担 |
|---|---|---|
| 北海道市町村職員共済組合 | 組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。 | ２億1,836万円 |
| 北海道市町村職員福祉協会 | 会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。 | 49万円 |

○健康管理事業

| 種類 | 受診者 | 受診率 |
|---|---|---|
| 総合健診 | 114人 | 89.8% |
| ミニドック健診 | 58人 | 100.0% |

公費負担額＝327万円（令和７年度実績）



その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」は町公式WEBサイトでも公表しています
URL http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

## みんなで力を合わせて待ちに待った運動会！

9月、町内各幼稚園で運動会が開催されました。
子どもたちは家族の声援を受けながら、笑顔で元気いっぱいに走り抜けました。










9月5日㈯ 倶知安めぐみ幼稚園
12日㈯ 倶知安藤幼稚園
19日㈯ 倶知安幼稚園

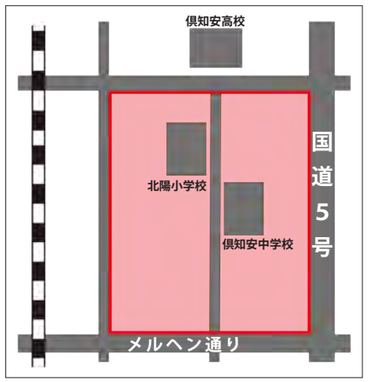
### 運転速度に気を付けましょう
## 「ゾーン30」が始まりました

10月から町内の指定区域において、歩行者や自転車の安全を守るため、警察による新たな交通安全施策**「ゾーン30」**が始まりました。

下図のとおり、北陽小学校や倶知安中学校周辺の**赤枠で囲まれた区域内すべての道路が時速30キロ制限**となります。

速度を超過した場合は交通違反の取り締まりの対象となります。より一層の安全運転をお願いいたします。






### 雪が積もる前に
## ホームタンクの点検を！

近年、ホームタンクの老朽化、積雪・落雪の影響により、油漏れ事故が多く発生しています。

油漏れ事故が発生すると火災や水質・土壌汚染を引き起こす可能性があります。この場合、土の入れ替えや河川へのオイルフェンス設置などの措置を行う必要があり、その費用を負担していただく場合もあります。

「大丈夫だろう」と過信せず、雪が積もる前に以下の点検を行い、事故を未然に防ぎましょう。

○ホームタンクの配管に亀裂や老朽化が無いか
○屋根からの落雪で壊れる危険性は無いか

また、ホームタンク内の油の減り方がいつもより早い場合は油漏れの可能性があります。万が一油が流出した場合は、役場や消防にすぐに連絡してください。

問住民環境課環境対策室☎ 56 － 8008
（油が漏れたら）☎ 119
（油に関する相談）倶知安消防署☎ 22 － 1089





### 11月2日（月）から受付開始
## 保育施設の入所申し込み

くっちゃん保育所ぬくぬくおよび各認定こども園の令和9年度入所申込が始まります。

**くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園入園要件**

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

①保護者が就労している
②母親が妊娠中または出産後間もない
③保護者が病気中または障がいがある
④同居または長期入院などをしている親族の介護や看護をしている
⑤災害復旧にあたっている
⑥求職活動をしている
⑦就学または職業訓練中である
⑧虐待やDVのおそれがある
⑨育児休暇取得中にすでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／11月2日㈪～30日㈪
※継続入所申込は11月2日㈪～16日㈪まで
■対象年齢・受付場所／右表のとおり
■新規入所申込書などの配布／こども支援係および各認定こども園で配布中
問こども未来課こども支援係☎ 55 － 6116

**新規・転所入所申込（こども未来課こども支援係で受付）**

| 対象年齢（令和9年4月1日時点） | 対象施設 |
|---|---|
| 0～2歳 保育の必要性あり | くっちゃん保育所 ぬくぬく<br>認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） |
| 3～5歳 保育の必要性あり | 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）<br>認定こども園 藤幼稚園（保育部分）<br>認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分） |

【新規】令和9年4月1日からの保育を新規で申し込む方
【転所】現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方

**継続入所申込（各利用施設で受付）**

| 対象年齢（令和9年4月1日時点） | 対象施設 |
|---|---|
| 1～2歳 | くっちゃん保育所 ぬくぬく<br>認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） |
| 3～5歳 | 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）<br>認定こども園 藤幼稚園（保育部分）<br>認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分） |

【継続】現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

**認定こども園（教育部分）※令和9年4月入園**

■入園願書配布／各園で配布中
■願書受付／11月11日㈬14時から各園にて
問認定こども園　倶知安幼稚園☎ 22 － 1354
問認定こども園　藤幼稚園　☎ 22 － 1733
問認定こども園　めぐみ幼稚園☎ 22 － 1276




## 新施設の愛称が決まりました！

町民の皆様をはじめ、多くの方々から愛され、親しまれる施設となるよう、新施設の愛称を募集し、計147件の応募がありました。

審査の結果、佐々木広子さん（町内在住）の**「ぽてむ」**が最優秀賞に選ばれました。

## 「地中熱」導入工事が始まりました！

建物の南側に深さ100メートルの熱交換パイプを28本埋め込み、温度が年中安定している地中熱を利用します。通常のエアコンと比べ、効率の良い冷暖房が可能となり、二酸化炭素排出量を大きく減らし、自然のエネルギーを賢く使った、環境に配慮した施設を目指します。






問社会教育課施設整備係
☎ 22 － 0230

### 建物の雪止めや融雪用ヒーターの点検を
## 冬を迎える準備をしましょう

自宅や管理している建物の点検を定期的に行っていますか。点検をせずに不備がある状態にしておくと、思わぬ事故や近隣トラブルの原因になることがあります。

本格的な冬を迎える前に、「屋根の雪止め金具が緩んでいないか」「融雪用ヒーターは正常に作動するか」を点検しておきましょう。

また、無落雪屋根の排水口（ドレン）に落ち葉やごみがたまっていると、雪が排水されず、雨漏りなどの原因となりますので、注意してください。

落雪による事故や近隣トラブルを防ぐために建物の点検を行いましょう。



問まちづくり新幹線課景観室建築指導係☎ 56 － 8012
建設課豪雪対策室☎ 56 － 8011
住民環境課生活安全係☎ 56 － 8005

# 暮らしのinformation

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

## 募集

### 自衛官募集

**任期制自衛官（第5回）**
■受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者
■受付期間／11月9日(月)～12月2日(水)
■試験日／12月11日(金)、12日(土)のいずれか

**任期制自衛官（第6回）**
■受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者
■受付期間／11月9日(月)～令和9年1月12日(火)
■試験日／令和9年1月16日(土)、17日(日)のいずれか

**高等工科学校生徒（一般）**
■受験資格／令和9年4月1日時点で15歳以上17歳未満の男子
■受付期間／受付中～令和9年1月14日(木)
■一次試験日／令和9年1月23日(土)
■二次試験日／令和9年2月13日(土)
問倶知安地域事務所☎23―3540（自衛官募集相談員）古谷和之、清水礼子、油谷賢次、名畑由美、前田義江、北原玲子、作井繁樹

### アルペンスキー少年団団員募集

初心者・未経験者大歓迎！
■対象者／小・中学生
■活動期間／12月～3月
■活動日・場所／毎週日曜8時30分～14時（ニセコ東急グラン・ヒラフ）、毎週火・木曜18時45分～20時（旭ケ丘スキー場）
■募集人数／先着60名
※定員に達し次第締切
■申込方法／下記二次元コードより申し込み
■申込期間／11月3日(火)～11日(水)
問新川☎080―6088―3265

### 町営住宅入居者募集

**一般世帯向け（家族向け）**
・望羊団地（北4東4）
2LDK 1戸（3号棟3階）
・羊蹄団地（北3東7）
2LDK 1戸（6号棟4階）

**高齢者世帯向け（60歳以上向け）**
・むつみ団地（南8西2）
2DK 1戸（1号棟1階）
■募集期間／11月2日(月)～16日(月)
応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。
問建設課住宅係☎56―8009

### 道営住宅入居者募集

■抽選日時／11月24日(火)10時～
■抽選会場／文化福祉センター
**一般世帯向け（家族向け）**
・しらゆき団地（南4西2）
3LDK 1戸 4階 駐車場有料
・南4条団地（南4東1）
3LDK 1戸 2階 駐車場有料
■申込／文化福祉センター、11月19日(木)～21日(土)9時～18時
※21日(土)のみ17時まで
■入居予定／令和9年1月上旬
※申込や入居に関する要件は問合せ

## 納税だより

**【年末調整の時期が近づいてきました】**

年末調整は、給与所得者にとって確定申告に代わるものです。毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比べて、生じている過不足を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

**■年末調整を受ける際の注意**

**①扶養控除の申告書**

勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している方で、2026年中に結婚、出産、就職などによる扶養親族の異動や、「ひとり親控除」に該当する場合は、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きがお済みでない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で2026年中の所得が62万円（給与収入のみの場合136万円）を超える方は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得もご確認ください。

※配偶者の所得が133万円以下（給与収入のみの場合207万円以下）であれば配偶者特別控除を受けることができます。
※本人の合計所得が1,000万円（給与収入のみの場合1,195万円）を超えると配偶者控除は適用されません。

**②保険料控除等の申告**

本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払額に応じた算出額が、それぞれ年末調整時に所得から控除されます。これらの控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。年末調整に向けて控除証明書などが送付されますので紛失しないようにご注意ください。

問町税務課住民税係 ☎56－8003

**11月30日（月）は固定資産税の第4期と国民健康保険税の第6期の納期限です。納め忘れのないようよろしくお願いします。**



問道営住宅指定管理者エムエムエスマンションマネージメントサービス㈱☎0134―34―1372

## 周知

### 第24回全町子ども議会

町内の各小中高等学校の代表7名が「一日議員」となって、町長や教育長に質問します。議長、事務局長も中学生が行います。
■日時／11月28日(土)9時30分～
■場所／役場3階議場

### 「はたちのつどい」のお知らせ

■日時／令和9年1月10日(日)14時～（受付13時から）
■場所／文化福祉センター大ホール
■対象者／平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
※民法改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げとなりましたが、引き続き20歳を迎えられる方を対象として実施します
対象者には12月上旬に案内を発送予定です。現在、就学・就職などで倶知安町に住民票がない場合でも出席できますので、町外にお住まいの方は下記の二次元コードから案内状送付先の登録をお願いします。
なお、案内状無しでも参加可能ですが、出席者の把握や準備の都合上、なるべく登録をお願いします。
詳細は町HPをご確認ください。

問教育委員会社会教育課☎22―4151

### 駅前公園の閉鎖について

倶知安駅前公園は、北海道新幹線工事に伴う駅前整備のため、10月26日より閉鎖しています。
今後は新幹線駅開業に合わせ、新たに移転・整備される予定となっています。
利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。




問（公園について）
建設課公園施設係☎56―8011
（駅前整備について）
まちづくり新幹線課まちづくり係☎56―8012

### 倶知安町小学校適正配置基本計画の見直しに向けて

現在、専門家や保護者の代表、公募委員などで構成される「倶知安町学校適正配置審議委員会」に教育委員会が諮問し、議論が行われています。
平成28年5月の「倶知安町小学校適正配置基本計画」策定後、平成31年度に「まちづくり全体の課題を見据えながら進める」こととなり、これまで状況を注視してきました。
しかし、令和6年度頃から児童数の減少が当初予測を大幅に上回り始め、施設の老朽化も進むなど、平成28年度当時とは異なる新たな課題に対応する必要が出てきたため、改めて現在の状況に即した議論を行っています。
これまでに開催された委員会では、「なぜ見直しが必要なのか」という経緯から、統合する場合のハード面やソフト面、「倶知安プラン＝小中一貫教育を目指した取り組み」の具体的な内容など、多角的にも検証を行いながら検討を進めています。
なお、本年4月からの開催経過については町HPに掲載していますので下記二次元コードよりご覧ください。

問教育委員会☎56―8018

### 民事・申立手続き関係無料相談

民事に関する紛争などを裁判所の手続きを利用して解決を図りたい方に対する相談会を実施します。
■日時／11月19日(木)9時30分～11時30分（事前予約制）
■場所／文化福祉センター研修室
■申込期限／11月11日(水)
■申込先／岩内簡易裁判所☎62―0138

### 労働者生活資金貸付制度

■目的／勤労者の福利厚生資金として生活資金の貸付を行い、その生活の安定と向上を図る
■対象者／倶知安町在住の勤労者
■限度額／150万円以内
■償還期限／5年以内
■償還方法／一時払いまたは分割払い
■貸付利率／生活資金3・26％、教育資金2・77％（令和8年10月1日現在）
※別途保証料を金利に上乗せ
■申込方法／左記取扱金融機関に直接お申し込みください。
■取扱金融機関／北海道労働金庫倶知安支店☎22―0459

### 路上飲酒制限区域看板について

町では、倶知安町生活安全条例の一部改正により、令和7年12月12日から公共の場所での飲酒が禁止となりました。
この度、より多くの方に知っていただくため、看板を作成し、電柱に設置することといたしました。今後もご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。




問住民環境課生活安全係☎56―8005

### 私道除雪補助について

冬季、生活道路を確保するために、私道など町除雪対象外道路（会社などの施設構内を除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

インターネットからの申請が可能となりました。詳しくは町HPをご覧ください。

■対象／
○住宅3戸以上（会社、ホテル、コンドミニアムなどを除く）で行う延長30㍍以上の車両通行可能な道路の除排雪
○次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長30㍍以上の車両通行可能な道路の除排雪
①65歳以上の高齢者世帯
②心体障がいや疾病などの世帯
○酪農家が行う延長が100㍍以上の乳牛運搬用道路の除雪

■補助金／予算の範囲内で補助対象ごとに決定

■申請手続／建設課備付の申請書、位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出してください

■申請期限／11月30日㈰必着
※会社、ホテル、コンドミニアムなどを含んだ申請は受益戸数には含まれませんのでご注意ください

問 建設課管理係☎56―8011

## 第12次倶知安町交通安全計画について

町では、道の交通安全計画に基づき、「倶知安町交通安全計画」を策定しています。5年に一度の周期で策定している計画も今年度で第12次となります。計画をさらによりよいものとするべく、皆様からのご意見を募集します。

■募集期間／11月9日㈰～20日㈮
※郵送の場合、20日㈮必着

■公表場所／住民環境課（役場1階窓口②）、町HP

■提出方法／持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか
※それ以外の方法で寄せられたご意見（匿名、電話など）は原則受け付けできません

■提出様式／公表場所に備え付けの用紙、または任意の用紙に住所・氏名を明記の上で提出

■結果公表の予定時期／令和9年1月公表予定

問 住民環境課生活安全係
☎56―8005
FAX 23―2044
✉ seikatsu@town.kutchan.lg.jp

## 令和8年度 消防設備士講習について

令和8年度工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習の日程は次の通りです。

■受付期間／11月9日㈰～12月1日㈫

日程や会場は「一般社団法人北海道消防設備協会」のHPをご覧いただくか、直接お問い合わせください。

問 一般社団法人北海道消防設備協会
☎011―205―5951

## 陽だまりの会 元不登校当事者のお話会のご案内

私たちは陽だまりの会（羊蹄山麓不登校親の会）です。今回は、不登校・引きこもりから学び直しを経て、正看護師の道を切り開いた当事者の方とお話会を行います。ご興味のある方はぜひお越しください。

■日時／11月21日㈯13時30分～16時

■場所／公民館和室

■内容／不登校の状況やその後の進路のこと、レールから外れた経験を自分の強みに変えること

■参加費／無料

問 荒川☎090―7650―5347

## 消費者コーナー
倶知安消費者協会

### 文化祭に併せて 消費生活展を開催します

毎年好評の地産地消の小豆、白・黒大豆、ポリ袋、リサイクル手袋、人参・じゃがいもスープをあっせんいたします。

■日時／11月1日㈰～3日㈫10時～15時
11月4日㈬10時～14時
■場所／文化福祉センター2階ロビー

地産地消のコーナーは品物が無くなり次第終了いたします。
皆さまのご来場をお待ちしています。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時　☎23-1522

## くっちゃん 情報発信ツール

○倶知安町ホームページ
https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/
○Facebook
https://m.facebook.com/kutchan.hokkaido/
○倶知安町LINE公式アカウント
LINE ID：@ kutchan



## 消防署からのお知らせ

**暖房器具の取り扱いにご注意を！**

冬季は暖房器具による火災が増加し、その原因の多くが使用方法の誤りや不注意によるものです。

具体的には以下の点に注意し、暖房器具による火災を未然に防ぎましょう。

○洗濯物や布団などの燃えやすいものはストーブの近くに置かない。
○給油するときは火を消し、必ず暖房器具に適した燃料を使用する。
○就寝前や外出するときには必ず火を消す。
○暖房器具の前に缶スプレー、シンナーなどを置かない。

9月末までの災害出動状況

| | 令和8年 | 令和7年 |
|---|---|---|
| 火　災 | 6件 | 7件 |
| 救　急 | 656件 | 753件 |
| 救　助 | 28件 | 22件 |
| その他 | 81件 | 71件 |

## まちの事件簿 ―地域安全ニュース

**9月の主な交通事故**

▽9月1日、町道において、車両と自転車による重傷人身事故が発生しました。
▽9月22日、道道において、車両同士の出会い頭の衝突事故が発生しました。

9月末までの
町内交通事故発生状況

| | 令和8年 | 令和7年 |
|---|---|---|
| 人　身 | 28件 | 13件 |
| 物　損 | 681件 | 716件 |
| 死　者 | 0名 | 0名 |

## 倶知安町 地域おこし協力隊通信 ～No.15～

皆さま、はじめまして。9月より地域おこし協力隊員として倶知安町観光振興係に配属されました、小林久志と申します。現在は一般社団法人HOKKAIDO EVENTSにて、羊蹄山とニセコ連峰に抱かれた「ふるさと倶知安」の魅力発信に取り組んでおります。

本年は、倶知安町や観光協会をはじめ地域の皆さまが連携して開催された、夏の倶知安・ニセコエリアにトップアマチュアロードレーサーを招いた国際的なイベントの運営にも携わりました。交通規制などでご不便をおかけしましたが、沿道からの温かい声援は選手たちにとって大きな励みとなりました。皆さまのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

今後は、春夏秋冬それぞれの季節の魅力を五感で体験できるプログラムを企画するとともに、地産地消の食文化とコラボレーションし、地域経済の循環につながるイベントづくりを目指します。そして、国内外から訪れる皆さまに「また倶知安に来たい」と思っていただける、心に残る魅力的なイベントを地域の皆さまとともにつくってまいります。

私は小樽出身の56才で、元スキーアルペンレーサーです。この倶知安・ニセコの山々と関係者の皆様に育てていただいた恩返しとして、自然や文化、人の温かさを大切にしながら、皆さまとともに倶知安のドラマチックな未来を創造してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

**倶知安町地域おこし協力隊**
**小林　久志　隊員**
**（観光商工課・一般社団法人HOKKAIDO EVENTS）**

## おたんじょうおめでとう

## ごめいふくをお祈りします

10月15日（木）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

## 人の動き　令和8年9月末現在

| | | |
|---|---|---|
| 人口 | 14,147人（前月比 | −22） |
| 男 | 7,361人（前月比 | −3） |
| 女 | 6,786人（前月比 | −19） |
| 世帯数 | 8,246世帯（前月比 | −16） |
| うち外国籍住民 | 1,465人（前月比 | −7） |

おいくら？
ReNet.jp recycle
ジモティー
再利用できるものは、町と連携する民間サービスで、無料・簡単にリユース（再利用）！



ぼくたち　わたしたち

# くっちゃん子

倶知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

問総合政策課広報広聴係☎56－8001

## 子育て支援センターだより

**12月の広場のお知らせ**

| | |
|---|---|
| あいあい広場（0歳） | 12月　3日㈭ |
| きらきら広場（1歳） | 12月10日㈭ |
| のびのび広場（2・3歳） | 12月17日㈭ |

どの広場も10時からクリスマス飾り制作と誕生月のお子さんのお誕生会を行います。
■申込開始／11月2日（月）9時30分～

**子育て講座「親子でクッキング」**

○日　　時：12月8日㈫10時～12時　※みんなで食べてから解散となります。
○場　　所：保健福祉会館
○講　　師：小屋畑栄養士、作田栄養士
○メニュー：かまくらまんじゅう（さつまいも餡入り蒸しまんじゅう）、星型カラフルポテト
○対象年齢：1歳6カ月～　○参加費（材料費）：500円程度
○持 ち 物 ：エプロンと三角巾（親子2人分）、手拭きタオル、おしぼり、飲み物（2人分）
■申込開始／11月2日㈪9時30分～

**子育て支援センターを利用したことがない「はじめまして」の方も参加できます**

**子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内）**☎55－8355 FAX55－8377
開所時間　9時30分～12時、13時～16時　　休所日　日曜日、祝日

※11月から開所時間が16時までとなりました





## 11月8日は「いい歯の日」
## ～お口の健康が、毎日の元気と安心をつくる～

日本歯科医師会では、11月8日を「いい歯の日」と制定しています。「8020（ハチマルニイマル）運動～80歳になっても自分の歯を20本以上保とう～」の一環として定められた日です。いつまでも美味しく、楽しく食事するため、この機会にお口の健康を意識してみませんか？

**歯と口の健康が毎日の元気をつくる**

お口の健康を保つことは、むし歯や歯周病などの病気を予防するだけでなく、「食べる」「話す」「笑う」といった日々の豊かな暮らしを支える基本です。

特に乳歯はむし歯になりやすく、注意が必要です。「いずれ生え変わるから」と放置すると、永久歯のむし歯や歯並びにも影響します。子どもの頃からよりよい歯磨き習慣を身につけましょう。

永久歯を大切に使い続けることは、フレイルや認知症予防にも繋がります。例えば、「歯が19本以下で入れ歯を使用していない方」は、転倒リスクが2・5倍、認知症の発症リスクが最大1・9倍になるという研究結果もあります。

**歯や口が健康だと、こんないいことが！**

・姿勢や歩行がしっかり安定する
・食べ物をしっかり噛むことで、栄養が吸収されやすくなる
・よく噛むことで脳が活性化し、認知症の予防につながる

**お口の健康を守るためにできる習慣**

**●よく噛んで食べる習慣をつけましょう**

ごぼうやれんこんなどの根菜類、きのこやこんにゃく、いかなど、歯ごたえのあるものを食べることで、顎の筋肉が鍛えられます。

**●お口の中を清潔に保ちましょう**

歯ブラシだけでなく、デンタルフロスや歯間ブラシを正しく使い、1本でも多くの自分の歯を残し、歯が減った場合でも入れ歯などで補い、しっかりと手入れすることが大切です。

**●定期的に歯科健診を受けましょう**

歯科医院で定期健診を受け、自身に合った口腔ケア方法について歯科医師や歯科衛生士から助言を受けることもおすすめです。

問福祉医療課保健指導係
☎22－1144

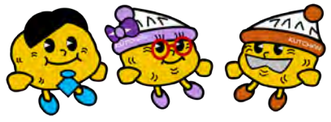
## 百歳の笑顔、晴れやかに
## 長寿祝いの賞状

今年度、百歳を迎えられた2名の方のもとへ、国からのお祝い状および記念品をお届けしました。

長寿の秘訣や普段の生活などを元気に話され、終始和やかな笑顔に包まれました。これからもお元気で、ますますのご長寿をお祈りいたします。





**除雪ヘルパー派遣事業申請**

今年も除雪ヘルパー派遣事業を実施します。除雪できる範囲は、玄関先や通路および窓周りなどの日常生活に支障が生じると認められる場所です。屋根の雪降ろしなどは対象外です。

■対象世帯／
①世帯全員が70歳以上
②65歳以上の高齢者と障害者または病弱者、障害者と病弱者で構成される世帯
③世帯全員が障害者の世帯など
■次の世帯は対象外／
・自己の労力により除雪可能な世帯
・親戚または近隣住民などの協力により除雪可能な世帯
・冬季間居住していない世帯
・福祉施設などに入所、入院したことにより不在となる世帯
■申請方法／
お住まいの地区民生委員へ申請書を提出してください。
■利用料金／無料
問地域包括支援センター
☎23－0500

# ミュージアム通信


小川原脩記念美術館　☎21-4141
観覧料：一　　般　500円[400円]
　　高校生　300円[200円]
　　小中学生　100円[ 50円]
倶知安風土館　☎22-6631
観覧料：一　　般　200円[100円]
　　高校生以下、美術館観覧者無料
　　※年間パスポート500円
※[　]内は10名以上の団体料金
開館時間は9時～17時(最終入館16時30分)


11月の休館日　毎週火曜日
11月3日㈫は祝日のため開館、
4日㈬は休館

## 博物館のおしごと①

小川原脩記念美術館、倶知安風土館は「歴史、芸術、科学、自然などの大切な資料や作品をあつめ、保管し、研究して、一般の人々に見てもらうための施設（博物館）」として、美術館では小川原脩の作品を中心に、郷土ゆかりの美術作家の作品を展示、保存し、風土館では倶知安の自然や人びとの生活、歴史、文化に関する資料を展示、保存、調査･研究して、町民の皆さんが文化活動や郷土の風土を学習する場を提供しています。

私は両施設を運営する上で重要なものの一つが「展示」だと思っています。

「保存されているものをただ並べて見せる」だけではなく、施設を利用される皆さんに「展示作品を見て感動した」「展示内容が勉強になった」と感じていただけるような展示を目指して学芸員が企画・構成を考え、スタッフがサポートして展示をつくりあげています。

今後も両館では質の良い展示ができるよう工夫しながら、たくさんの方々にご覧いただけることを心待ちにしています。ぜひお越しください！

館長　高橋淳之（たかはしあつし）

## 展覧会のお知らせ

### ■第1展示室

**第68回麓彩会展**

会期：開催中～令和9年1月17日（日）

1958年、小川原脩をはじめとする8人の発起人により創設された「麓彩会」。倶知安にゆかりのある作家たちの近作を通じて、多彩な美術を紹介します。

### ■第2展示室

**小川原脩と麓彩会－はじまりの頃**

麓彩会創設に関わりのある野本醇、因藤壽、穂井田日出麿と、坂口清一、徳丸滋、谷口一芳などの作品を紹介します。

会期：開催中～令和9年1月17日（日）

## アート・イベントのお知らせ

### ■土曜サロン

**ギャラリートーク**

日時：11月14日（土）14時～14時30分　予約不要・無料

会場：第2展示室　講師：沼田絵美（副館長）

**おとなの手しごと㊳「折り染め和紙の紙バッグ作り」**

日時：11月21日（土）14時～16時

会場：ロビー　講師：金澤逸子（学芸スタッフ）

定員：10名・要予約・無料

予約受付：電話申込（☎21―4141）

### ■ロビー展示

**第19回絵画コンクール「ふるさとを描こう」作品展**

絵画コンクールに応募のあった子どもたちの作品、全158点をロビーに展示します。入賞者は町HPからもご確認できます。

日時：11月3日（火・祝）～12月6日（日）

会場：ロビー（無料）

## 倶知安風土館のお知らせ

### ■寺子屋ミュージアム

**「作ろう！知ろう！ニセコ連峰③」**

石こうで山の模型を作って、地形や自然について学びます。③は目国内岳、岩内岳、雷電山周辺です。

日時：11月7日（土）13時30分～16時30分

場所：倶知安風土館　※要予約（11/6まで）　定員：10名

講師：古市竜太さん（マウンテンガイド・コヨーテ主宰）

参加費：300円（材料費）

### ■文化の日（11月3日）は美術館・風土館無料開放

**イベントを開催します**

○小川原脩記念美術館

・ふるさとを描こう絵画コンクール表彰式　10時～

・友の会「フェルトワークショップ」　11時～（20名・予約不要）

・友の会「ポストカード・ペーパークラフト配布」　終日



## 感動の一点



『洪水』

1965年　小川原　脩　画

今年、日本の各地で起きた災害を象徴するようなタイトルに目がとまりました。1961年、62年に北海道南西部は低気圧による大雨に見舞われ、倶知安でも尻別川の氾濫により田畑は流され多くの家屋が浸水するなど甚大な被害が出ました。これはその数年後に制作された作品です。

小川原脩は荒々しい水害の印象を画面いっぱいに描写しました。馬は赤茶色の濁流に足を取られまいと体を丸めて踏ん張り、犬たちは首まで水に浸かりながらも必死に泳いで逃げようとしています。水面には水しぶきがたち、激しい流れの中でもがく動物たちの荒々しい息が聞こえてくるようです。

そしてこの作品に描かれているのは洪水被害の情景だけではありません。戦後の高度成長期だったこの頃、社会は大きく変化し、人々は同調圧力の向かう方向へと押し流されて行きました。大きなうねりの中に個が飲み込まれることを危惧した小川原は、洪水に流されまいと必死に抗う動物たちをモチーフにして自身の心情を表したようにも思えるのです。

文：金澤　逸子（小川原脩記念美術館　学芸スタッフ）

## ふるさと探訪

### ヒナコウモリの楽園・百年の森

*523回*

倶知安でよく見られるヒナコウモリのメスは、初夏になると百年の森公園のある八幡地区を中心に、出産と哺育のためのコロニーを作ります。1997年に個体数のカウント調査が始まって以降、多い年では3千頭を超えることもしばしばで、その規模は道内有数、図鑑にも掲載されているほどです。メスは基本的に2頭の子どもを出産するため、最終的には9千頭近いコロニーになります。屋根裏などに住みつき、排泄物で汚すことがあるため害獣扱いされることも多いですが、主食のカやガ、カメムシなどの昆虫を一晩で数千匹捕食することから、益獣の面も併せ持っています。

百年の森公園では長年、東海大学などの研究機関によってコウモリ研究が行われており、ヒナコウモリが津軽海峡を境に北海道と本州で遺伝的に区別されることや、夏季は出生地に戻り、冬季は出生地から遠く離れた場所でも越冬をするなど、季節的な移動を行っていることなどが解明されてきています。ただ、オスがどこで活動しているのか、越冬をどこでどのように過ごしているのかなどの情報が少なく、その生態には未解明な点が多く残されています。

晩秋のある日、町内の建物でヒナコウモリが越冬しているのが見つかりました。この個体はどこからやってきたのでしょう。



▲越冬中と思われるヒナコウモリ

文：小田桐　亮（倶知安風土館　学芸員）

10 月 30 日（金）より
仮設図書室内にて『古本市』開催中！

# 新着図書のお知らせ New Books

## 公民館 3 階図書室

10 ～ 17 時（毎週月曜休室）
※ 26 日（木）は図書整理日ため休室



**アラームが鳴らないうちに**

著者：川口俊和



**青春とそれから**

著者：彩瀬まる



**隠元**

著者：澤田瞳子



**ドラえもんひみつ道具大事典**

原著：藤子・F・不二雄

## 絵本館

10 ～ 17 時（毎週水曜休館）
※ 24 日（火）は図書整理日のため休館



**うつくしい！**

文：谷川俊太郎
写真：川島小鳥



**マンガでわかる スマホ脳の恐怖**

監修：川島隆太
マンガ・イラスト：久方標



**けいさんするときに ゆびをつかっていいんだよ**

著：ながともまき



**進化ってスゴい！ ヤバすぎる世界のヘンテコ生き物図鑑**

著：三上沙織、迫野貴大
編著：三上智之

## まちづくりはこの子らのために

秋深まり、夏を懐かしむ。大盛況のくっちゃんじゃが祭り。開祭式後のステージには「うちわデザインコンクール」の表彰式を待つ緊張した子どもたち。その中に、ひときわソワソワしている子がいた。



▲リバーパーク　ラン＆ウォーク開会式（9 月 27 日）

手に持つ白の画用紙には、笑顔で手をつないだ「じゃが太とじゃが子」の切り絵が貼り合わされていて、それを私に手渡してくれた。

私の”歓喜”はステージを降りた後も続く。別の受賞者とそのお母さんから「この子、倶知安が大好きで大好きで！将来の夢は町長になることなの！一緒に写真を！」とパシャ。さらに「この子ともお願い！」とパシャ。今、「じゃが太とじゃが子」の切り絵は居間に飾られている。

今年、「くっちゃん子をみんなで育てる条例」を世に送ることができた。つくづくよかった！と思える夏の日となった。まちづくりはこの子らのためにあるのだ、と私は思っている。

文字一志

## 今日は何を食べよう？

### ☆ ぽ か ぽ か み ぞ れ ス ー プ ☆



1 人分　エネルギー　34kcal
塩　分　1.2g

● 材料（2 人分）

大根 5 ～ 6㌢（約 200㌘）、水 300㍉、和風だし小さじ 1、しょうゆ小さじ 1、塩少々、ごま油少々、ねぎお好みで

● 作り方

①大根をよく洗い、皮ごとすりおろす。
②鍋に水と和風だしを入れて沸騰させ、すりおろした大根を汁ごと入れる。
③中火で 2 ～ 3 分サッと煮て、しょうゆと塩で味を調える。
④仕上げにごま油を少し垂らして、お好みでねぎを加えて完成。

**旬の野菜を食べて、寒い冬を元気に過ごそう**

朝夕の冷え込みが厳しくなり、あたたかい料理が恋しい季節になりましたね。寒さが増す 11 月は白菜や大根などの旬の野菜が甘く美味しくなる時期です。

野菜は火を通すことで、かさが減り、一度にたくさんの量を無理なく食べられます。「蒸す」「煮る」などのシンプルな調理ほど、美味しさが引き立ちます。

大根には、胃腸の働きを助け、もたれや胸焼けを防いでくれる消化酵素が含まれています。また、免疫力を高め、風邪を予防してくれるビタミン C が豊富に含まれ、皮ごとすりおろすことで、効果的に食べることができます。

心も体もぽかぽかになるスープで寒い冬を乗り越えましょう。

管理栄養士　小屋畑麻未

◎広報くっちゃんは、アンケートを実施しています。回答は、表紙の二次元コードよりお願いします。

■発行・編集　倶知安町総合政策課広報広聴係　☎ 0136-56-8001
公式ＷＥＢサイト http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/
✉ info@town.kutchan.lg.jp　■印刷　（有）旭大陽堂印刷